

市民活動センター ★たちかわ通信



◆編集・発行◆

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会 市民活動センターたちかわ

〒190-0013 立川市富士見町 2-36-47

Tel : 042-529-8323 / Fax : 042-548-1724

E-mail : aiaivc@whi.m-net.ne.jp / URL : http://act.annex-tachikawa.com/

◆開所日・時間◆

月～金曜日 8:30～19:00 / 土曜日 8:30～17:00 ※日曜日・祝祭日はお休みです。

市民活動センターたちかわは、ボランティアやNPO・地域活動などあらゆる市民活動をサポートするセンターです。

2011-03 Vol.67

新しく生まれ変わりました!!

立川市社会福祉協議会 市民活動助成のご案内

この事業は立川市社会福祉協議会の使命でもある“誰もが安心して楽しく幸せにいきいきと暮らせるまち「立川」”をより効果的に推進していくために、市民の皆様からお預かりした会費や寄附金を原資として、ボランティアグループや市民活動団体への助成を行う事業です。

平成21年度に実施した「助成事業を共によくしていくための利用実態調査」を受け、平成22年度の1年をかけて、市民活動支援のための有効な助成事業となるよう市民により構成される運営委員会での議論を重ね、助成事業の改善を検討してきました。そして、平成23年度より「立川市社会福祉協議会市民活動助成」として新しく生まれ変わりました。助成事業を通して、立川のまちづくりを共に進めていけたらと思っています。

立川市社会福祉協議会市民活動助成のご案内

○助成内容

①ファーストステップ助成

※団体設立から3年以内

②事業継続支援助成 ※1団体3回まで

○助成額

①②ともに1団体につき最大5万円

※年間40団体程度を予定。また、助成決定については、市民による審査会にて行ないます。

○対象

市内に活動拠点が設置されているか、立川市

民を対象に活動する5名以上の会員などで構成され、社会課題の解決に取り組む公益的な活動をする団体。※センターへの団体登録が必要です。

○自己負担率

①0%(自己負担なし)

②1回目 10%、2回目 15%、3回目 20%

★申請書の受付期間(要予約)

下記期間に申請内容のわかる方が、直接市民活動センターたちかわの窓口へご申請ください。

期 間：4月11日(月)～4月18日(月)

平日8:30～19:00、土曜日8:30～17:00

最終日は18:00まで

※日曜・祝祭日を除く

<< 今月号のもくじ >>

○立川市社会福祉協議会市民活動助成のご案内	P. 1
○さいわい町地域懇談会	P. 2
○23年度ボランティア保険・行事保険について	
○「障害者制度はどうなる」	P. 3
○おもしろボランティア大学を開催しました	
○情報コーナー	P. 4-6
○地域福祉コーディネーター活動報告	P. 7
(栄町・若葉町地区)	
(上砂町・一番町・西砂町地区)	
○立川市社会福祉協議会 ふれあい相談	P. 8

さいわい町地域懇談会

■さいわい町地域懇談会開催します

さいわい町地域懇談会は、平成17年度より立川市社会福祉協議会が地域課題の把握やその解決策の検討などを目的に始めました。

そして、幸町にお住まいの方や地域にある団体・施設などの方々にお集まりいただき、より暮らしやすい街にするためにどうしたらいいのかを皆さんで話し合い、地域課題の解決に向けて取り組んでいます。

これまで地域の「交流」「安心・安全」「環境」をテーマに意見交換を重ね、夜回り活動の開催やイベントの企画を行ってきました。

日時:平成23年3月22日(火) 19:00~21:00

内容:①前回のイベントについての振り返り
②今後の取り組みについて

場所:幸学習館 第1教室
(立川市幸町2-1-3)

問合せ:さいわい町地域懇談会事務局
市民活動センターたちかわ

■防災の講座を開催しました!!

平成23年1月29日に「地震・災害時の地域活動について考えてみませんか」という防災に関するイベントを開催しました。

この講座は、懇談会参加者から「災害時に地域で行なわなければいけないこと、準備しておくべきことを知っておかないといけないんじゃないか」「普段からできることはなんだろう」という意見が出され、講座の内容から開催時期、講師などを参加者で話し合いを行いながら決めました。

これにより、懇談会参加者はもちろん、一般の方からも「知りたい事が知れた」「地域の人にも聞いたことを伝える」というご意見を多くいただくことができました。

さいわい町地域懇談会では、地域の課題解決に向けて話し合いを行ってまいりますので、是非ご参加ください。



平成23年度 ボランティア保険・行事保険について

平成23年度ボランティア保険・行事保険のパンフレット、加入申込用紙の配布と加入受付を、市民活動センターたちかわ及び伊勢丹立川店6階あいあいステーションの窓口にて行っています。

ボランティアを始めようと思っている方、継続してボランティアをされる方、活動の時の万が一に備えて、ボランティア保険のご加入をお勧めします。

○ボランティア保険について

平成23年度については全プランの補償金額が変更になりました。パンフレットをご参照ください。

※補償期間

- ・平成23年の3月中に加入した場合、平成23年4月1日から平成24年3月31日まで。
- ・補償期間の途中で加入した場合、加入手続き完了日の翌日から平成24年3月31日まで。

※その他

保険加入対象活動や保険金お支払いの対象となる事故例などに関しては、市民活動センターたちかわまでお問合わせください。

○行事保険について

※変更点

①行事保険については、全プランの宿泊行事の保険料が変更になります。

②補償金額及び1日行事の保険料(掛金)については、変更ありません。

③1日行事の受付最低人数は、5名です。

④1日行事では、参加者全員の名簿について窓口での提出は不要です。但し、事故の際の保険金請求には名簿の提出が必要になります。行事当日までに主催者側でご準備ください。宿泊行事では、これまで通り、窓口にて参加者全員(主催者・スタッフ含む)の住所・氏名・電話番号の入った名簿の提出が必要になります。



「障害者制度はどうなる」 ～障害者基本法の改正と私たちに出来ること～

今、障害のある方を取り巻く環境が大きく変わろうとしています。「障害者自立支援法」を見なおす動きや障害者権利条約の批准に向けた国内法整備が進められています。



そこで、障がいのある人もない人も暮らしやすい立川を考える会(以降、考える会)では、内閣府が設置している障がい者制度改革推進本部の委員である尾上浩二さん(DPI日本会議事務局長)をお招きし、障害者制度改革の推進のための第二次意見書を基にその基本的な考え方や障害者基本法の改正の動向などを伺いました。

今回の二次意見書で目を引いたのは「地域生活」に関する項目が多く挙げられている点です。障害のある方が地域で生活していくための環境づくりが大切というお話が印象的でした。また、それに伴う家族支援を強調していることも意見書の大きな特徴ではないでしょうか。考える会では、今後もこのような講演会や地域生活の場づくりにつながるような懇談会を開催していきます。

※障害者制度改革の推進のための第二次意見書

<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kaikaku/pdf/iken2-1.pdf>

○地域懇談会開催日程

開催日程等につきましては、市民活動センターたちかわまでお問合せください。

○講演会のお知らせ

「障害者権利条約と

日本の障害者差別禁止法制定に向けて」

内閣府が設置している障がい者制度改革推進会議担当室長の東俊裕さんをお招きして障害のある方の「人権」と直結する「障害者差別禁止法」を市民の手でどのようにつくっていけるのかを共に考えます。

日時：3月9日(水) 9:45～12:00 ※9:20～受付

場所：女性総合センター・アイム

参加費：300円

定員：150名 ※直接会場へ

問合せ：市民活動センターたちかわ

おもしろボランティア大学を開催しました！

「地域で交流の場をつくりませんか？」と題し、市民活動センターたちかわが推進している支えあいサロン活動の事業案内と活動紹介を行いました。

市内で活動しているサロンを取材し、その様子を上映しました。

続いて、実際にサロンを運営している世話人の話を聞き、参加者同士が意見交換を行いました。

参加者からは

- ・出来ることから一歩進めてみようと思った
- ・続けることが大切で難しいと思った
- ・色々な活動があり、新鮮だった
- ・多くのサロンが知れてよかった
- ・居場所づくりの参考になった

というようなご意見をいただき、この講座をきっかけとして、サロンの見学や立ち上げを検討しようという方もいらっしゃいました。

おもしろボランティア大学では、市民活動に触れるきっかけをつくと共にボランティア活動のきっかけづくりや登録団体の活動紹介、その場に集まった参加者の学びあいの機会を作ります。

■ご存知ですか？“支えあいサロン”

「子育て中のパパ・ママと日頃の悩みの共有や情報交換をしたい」「一人暮らしなので、話相手をしてくれる人がほしい」「閉じこもりがちの高齢者を外に誘いたい」など。

そんな想いがあれば、支えあいサロンの始まりです。開催は月1回でも週1回でもOK。3人以上の方がいれば、サロン登録をすることができます。

市民活動センターたちかわでは、この支えあいサロン活動推進のためのお手伝いをしています。

- ・活動場所までの行き帰りや活動中の事故に対する保険に加入
- ・活動費(材料費や講師代など)の補助
- ・会場費の補助(1回上限500円週1回まで)
- ・役立つ情報のお届け

サロンを立ち上げてみようという方、参加してみたいという方がいらっしゃいましたら、市民活動センターたちかわまでお気軽にお問合せください。

●情報をお寄せください！★みなさまからのご意見・掲載情報をお待ちしています。詳しくは電話またはメールにてご連絡ください●

情報コーナー

～イベント・講習・講座・ボランティア情報など～

ここに掲載されている情報の詳細に関しては、直接主催団体にお問い合わせください。

このコーナーは、市民活動やボランティア活動に関するイベント等の情報を毎月掲載しています。またこのコーナーへ掲載する情報も随時募集しています。掲載ご希望の方は毎月15日までにご連絡ください。

● ● ● イベント・講習・講座 ● ● ●

■2級ホームヘルパー養成講座 東京都障害者(児)居宅介護従業者養成研修2級課程

※2つの資格を同時に取得できます。※教育訓練給付制度指定講座。

期 間：①平成23年4月11日(月) 開講～6月22日(水)終了式(月・水・金コース)
②平成23年6月2日(木) 開講～8月11日(木)終了式(火・木・土コース)
内 容：講義18日間(9:00～16:00) 当法人研修センター(※下記の住所)
実習 6日間(9:00～16:00) 立川市、国分寺市、日野市などの当法人事業所
定 員：各30名
参加費：受講料50,000円、テキスト代6,800円
申込み：最寄りの事業所まで「講習の案内」を受け取りにお越し下さい。
※申込書はダウンロードもできます。URL:<http://www.yawaragi.or.jp>
締切り：①平成23年4月 4日(月) 12:00まで
②平成23年5月16日(月) 12:00まで
問合せ：NPO法人 ケア・センターやわらぎ(立川市錦町3-1-3 第26クリスタルマンション1階)
☎042-523-3552/FAX042-523-7077 (伊藤さん)



■幸学習館・春のロックンロール「深水龍作+ミスタースリムカンパニー」

かつて、世界的に話題になったミュージカル「ヘアー」で主演を演じた深水龍作と、その彼が率いる若者たちの「群像ロックンロール」です。普段、抑えている心を開放して下さい。

日 時：平成23年3月6日(日) 開演15:00
場 所：幸学習館2階講堂(立川市幸町2-1-3)
定 員：130名(申込み順)
参加費：無料
申込み：幸学習館 ☎042-534-3076



■2010 人権学習事業企画 創作ミュージカル「名もない月」

立川市発信の創作ミュージカル。不思議な力を持つ老人と、もう1人の母親が突然豊吉の前に現れる。月の沈む前に「関所」を抜けて「薬草」を手にいれよ。しかし、混乱する豊吉は牢獄に捕らわれる。究極の心を描くファンタジー。世界と心の関係を解く。

日 時：平成23年3月20日(日) 開演14:30
場 所：立川市女性総合センター・アイム(立川市曙町2-36-2)
定 員：196名(申込み順)
参加費：無料
申込み：生涯学習推進センター ☎042-528-6872



●情報をお寄せください！★みなさまからのご意見・掲載情報をお待ちしています。詳しくは電話またはメールにてご連絡ください●

■ビックイシューから学ぶ コミュニティビジネス研修会

「ビックイシュー」は1991年にイギリスで始まった社会起業です。ホームレス状態にある人に路上で雑誌を販売する「仕事」を提供して、社会復帰への道を自力で切り開くサポートをしています。毎月1日と15日の発行で値段は300円。ホームレスの人が売ると1冊につき160円の収入を得られます。「ビックイシュー」はこの雑誌販売を通して収入を得ることで、再就職に最大の壁となる住居、つまりアパートを借り、社会復帰へとつなげてほしいと考えています。そんな「ビックイシュー」の事業からコミュニティビジネスのヒントを学びます。

日 時：平成23年3月15日(火) 18:00~20:00
場 所：たましん事業支援センター(立川市曙町2-8-18)
講 師：佐野未来さん(ビックイシュー東京事務所マネージャー)
定 員：30名
申込み：立川市産業文化部協働推進課 ☎042-523-2111(内線2628)

● ● ひと・モノ・募集 ● ●

■トリム体操「上砂スマイル」の会員募集

私たちはNPO東京トリム体操協会の瀬野先生の明るく元気なご指導のもと、心身共にバランスのとれた健康体を目指し、ストレッチ、ラジオ体操、ウォーキング、筋力アップを行っています。老若男女誰でも歓迎します。体験や見学にお越しください。

日 時：毎月第2木曜日 14:00~16:00
場 所：上砂会館(立川市上砂町1-13-1)
参加費：月額500円
申込み：☎042-511-5249(清水さん) ※16時以降でお願い致します

■知的障害児(者)の余暇活動支援スタッフ募集

知的障害のある子どもたちの余暇活動の場所です。子どもと遊ぶことの好きな方明るく元気な方お待ちしております。

時 間：毎週土曜日9:30~17:30
時 給：850円から
資 格：不要
申込み：スマイルくらぶ(立川市高松町3-25-10 富士永ハイツ1階)
☎042-523-0818 ☎090-2309-4544(粕谷さん)



■無料学習塾開講 中学1年生から高校3年生 大募集

この学習塾は経済的な事情で塾に通っていない生徒、家庭教師について教わっていない生徒へ、無料で学習環境の提供や相談など、学校の補助指導を行います。

日 時：平成23年2月26日(土)より隔週、4月9日(土)より毎週
13:00~21:00
場 所：マラナ・タ ハウス内(国分寺市)
参加費：無料
申込み：NPO法人 一粒の麦
☎042-325-5460(秋田さん)



●情報をお寄せください！★みなさまからのご意見・掲載情報をお待ちしています。詳しくは電話またはメールにてご連絡ください●

■ケア・エクササイズ教室(全3回)受講者募集!

普段、運動する機会が少ない方や立ったままの運動は不安・・・という方、イスを使った運動を中心に体をリフレッシュしませんか?(他にもストレッチ・筋トレなども行ないます)

誰でも気軽に楽しくできる内容です。

日時：平成23年3月21日(月・祝)、4月2日(土)、4月30日(土)
13:15~14:15

場所：立川市女性総合センター・アイム
(立川市曙町2-36-2)

対象：16歳以上

定員：10名(申込順・要予約)

持ち物：運動靴(室内用・サロン内は土足厳禁)、飲み物、タオル、
運動しやすい服装、ヨガマットまたは厚手のタオル(ストレッチ時に使用)

参加費：全3回分3,500円(初回に集金)

申込み：ダンスサークル☆ストリート

☎042-537-1853(阿部さん) ※必ず電話予約をお願い致します。



■第五回 立川在宅ケアクリニック ホスピス・ボランティアを募集します

「住み慣れた我が家で最後まで過ごしたい」という終末期の患者さんとご家族を支援するボランティアです。ご希望の方は一定の研修を受けていただき、登録のうえ、参加していただきます。

内容：①在宅訪問ボランティア ②デイサービスでの活動

日時：平成23年5月26日(木) 13:00~16:00

場所：立川第一デパート6階 会議室(立川市曙町2-2-25)

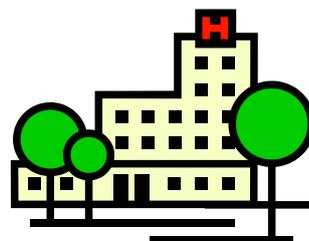
定員：30人

参加費：1,000円

締切り：平成23年5月20日(金) 平日10:00~16:00まで受付

問合せ：ボランティアさくら(中村さん)

☎080-1163-5281



■柴崎学習館(公的施設)に市民交流喫茶室を創る会

柴崎学習館に市民交流喫茶室をつくりませんか。実行委員・賛同者を募集。
まずは雑談から始めましょう。

日時：毎週火曜日 11:00~13:00

場所：柴崎学習館など

問合せ：☎090-4960-3027(箱石さん)



■みんなの展示場中村洋久絵画館

「柴崎館」(立川市柴崎町2-21-17)

○「ブルートレイン写真展」

鉄道ファン必見です。瀬戸、出雲、いなばなどの思い出多い列車です。

日時：平成23年3月5日(土)から27日(日) 土日祝日開催 10:00~16:00

「錦町館」(立川市錦町5-16-9)

○「水彩画スケッチ展」

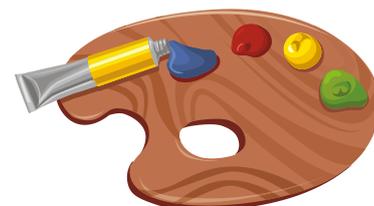
みんなの展示場スケッチ同好会20名が1年間、近隣景色を中心に切り取り描いた力作約60点を展示。

日時：平成23年3月5日(土)から27日(日) 土日祝日開催 10:00~16:00

問合せ：みんなの展示場中村洋久絵画館(柴崎・錦共通)

☎042-524-4702 / ✉h-naka77@zat.att.ne.jp(中村さん)

※個人、団体で描いた作品の展示もできます。



地域福祉コーディネーター活動報告

栄町・若葉町

地域福祉コーディネーターは住民のみなさんと一緒に「孤立のないまち」を目指して地域福祉活動をすすめます。市内2地区に専任職員を置いています。

■お食事サロン世話人募集

お食事サロンや料理教室など、食事をきっかけにすると、人はつながりやすいものです。現在栄町と若葉町それぞれで男性のための料理教室や、お食事サロンが開催されていて、いつもは一人で食事をされている方や近所の小学生もお手伝いしてくれるなど、人が交流するとても大切な場所になっています。これからも、開催する場所を増やしたいと思っています。少人数でも、月1回からでも可能です。関心のある方は、ご一報を頂ければ幸いです。



るボランティアグループ、福祉関係事業所との交流を兼ねた会を開催します。できるだけ顔の見える関係を作りたいと思い、栄町・若葉町それぞれの開催にしました。福祉のまちづくりを一緒に考える仲間に出会えるのを楽しみにしています。



●栄町地区

日時：3月15日(火)14:00～16:00 さかえ会館にて

●若葉町地区

日時：3月22日(火)14:00～16:00 若葉会館にて

■「ほーかつ」を直接知ってください

活動報告会&交流会 を開催します！

コーディネーターは北部東わかば地域包括支援センターに席をおいて、一緒に地域づくりの活動をしています。この度、地域包括支援センターの日ごろの取り組みを直接知ってもらい、同時に連携してい

栄町・若葉町

地域福祉コーディネーター連絡先 担当早川

☎042-537-7147 / Fax042-537-7157

✉sakaewakaba@room.ocn.ne.jp

立川市若葉町3-45-2

北部東わかば地域包括支援センター内



上砂町・一番町・西砂町

■都営松中団地自治会・北部西かみすな地域包括支援センター・立川市社会福祉協議会共催 地域福祉学習会 「無縁社会に挑む～新宿戸山団地の活動者を迎えて」 開催します

一番町にある松中団地には約1200世帯の方たちがお住まいです。季節を巡りながらの行事や防災活動は、「熟練技術を持つ住民が多い」ことをいかして盛んに行われています。各棟に「号棟委員」「会計」「評議員」と最低3名は自治活動に携われる仕組みもつくられています。

一方で、单身の方やご高齢の方も多く、約250名が75歳以上とのこと。毎年、部屋の中で亡くなられたまま、しばらく発見されない孤独死が発生しています。

また、10年をかけての建て替え工事がスタート。今春、300名の方が転居されます。「親しくしてきたお隣りさんと離れ離れになってしまう」「より密室性の高い建物になり様子が見えにくくなる」と住民の方は不安をよぎらせています。

どうか知恵と工夫を絞り出していこうと学習会を開催することにしました。

日時：3月6日(日)14:00～16:00

都営松中団地大集会所

(一番町5-8-5松中団地操車場隣り)

講師：NPO法人 人と人をつなぐ会
本庄有由さん

定員：80名 申込み不要 直接会場へ



松中団地の住民でなくても、孤立を防ぐ活動に関心のある方や団地の方へアイデアをお届けしたい方。大歓迎ですのでいらして下さい。

上砂町・一番町・西砂町

地域福祉コーディネーター連絡先 担当枝村

☎042-534-9501 / Fax042-534-9502

✉edatamae@blu.m-net.ne.jp

立川市上砂町5-76-4



●情報をお寄せください！★みなさまからのご意見・掲載情報をお待ちしています。詳しくは電話またはメールにてご連絡ください●

立川市社会福祉協議会 ふれあい相談

地域の身近な場所で気軽に相談できる無料の初期相談窓口です。市民の生活に即した専門的なご相談ができます。相談を希望の方は、お電話または窓口にてご予約ください。

相談の種類		実施日	時間	相談員	場所
法律相談	法律全般	第1・3・4・5(土)	13:00～ 16:00	司法書士	社協 あいあい ステーション (伊勢丹立川店 6階ハートフル ステーション)
		第3(火)		弁護士	
	相続	第2・4(火)		相続アドバイザー	
	行政手続	第3(金)		行政書士	
	税金	偶数月 第2(日)		税理士	
	年金	偶数月 第4(日)		社会保険労務士	
高齢者 在宅介護	偶数月 第1(水)	介護支援専門員			
福祉のしごと	第1(火)	キャリア支援専門員			
心のふれあい(心配事など)	毎週(木)	民生委員			

※心のふれあい相談については予約不要です。

法律相談等に関するご予約・お問合せは・・・立川市社会福祉協議会あいあいステーションへご連絡ください

相談の種類	実施日	時間	相談員	場所
成年後見	第2(土)	13:00～ 16:00	司法書士 社会福祉士	社協 あいあい ステーション

成年後見相談に関するご予約・お問合せは・・・立川市社会福祉協議会地域あんしんセンターたちかわへご連絡ください

相談の種類	実施日	時間	相談員	場所
アルコール	第2・4(水)	13:00 ～16:00	立川断酒新生会	立川市総合福祉 センター

※アルコール相談については、予約は不要です。

アルコール相談に関するお問合せは・・・立川市社会福祉協議会・総務係へご連絡ください。

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会

立川市富士見町2-36-47立川市総合福祉センター ☎042(529)8300 /Fax:042(529)8714

開所時間 平日8:30～19:00 土曜日8:30～17:00 休館日 日祝日

社協あいあいステーション

立川市曙町2-5-1伊勢丹立川店6階ハートフルステーション内

☎/Fax:042(540)7484 E-mail:aiaistn@mvc.biglobe.ne.jp



■『市民活動センター★たちかわ通信』を常設しているところ(下記の場所で受け取ることができます)■

立川市社会福祉協議会・市内各学習館(旧公民館)・図書館・福祉会館・学習等供用施設
フレンド書房・グルメシティ立川若葉店・モスバーガー立川高松町店・
トヨタ西東京カローラ立川富士見町店・レストランサラ・東京ボランティア市民活動センター
洋菓子のお店プルミエール・窯焼きパン工房ゼルコバ・コミュニティカフェ ステッチ・梅の湯

◆一部地域に新聞折込をいただいています◆

YC読売新聞立川北部サービスセンターの皆様のご好意により、
読売新聞をご購読の方は折り込みにて配布されます。(栄町・高松町・曙町の一部)